

## 所 管 事 項 調 査

### 目 次

	ページ
1 分掌事務及び事務の現況について	
(1) 教育委員会組織及び職員数 · · · · ·	2 ~ 4
(2) 分掌事務及び事務の現況	
ア 事務局	
(ア) 教育総務部 · · · · ·	5 ~ 30
(イ) 学校教育部 · · · · ·	31 ~ 36
イ 教育機関(学校を除く) · · · · ·	37 ~ 44
2 (仮称)長崎市中部学校給食センター整備運営事業に係る優先交渉権者の決定について ·	45 ~ 49
3 訴訟の現況について · · · · ·	50

教 育 委 員 会  
令 和 5 年 6 月

## 1 分掌事務及び事務の現況について

### (1) 教育委員会組織及び職員数（令和5年6月1日現在）

ア 教育長・教育委員	教育長 橋田 慶信	委 員 小原 達朗	委 員 桑原 亜矢子
	委 員 中西 祥之 (教育長職務代理者)		
	委 員 松本 朋子	委 員 北川 栄太	

### イ 事務局及び教育機関

#### (ア) 事務局

職員数 185人

職員数 94人

部	課		係		課人員	部人員
教育総務部 部長 小川 明徳	総務課	課長 井上 真人 課長補佐 吉田 涼子	総務係長 安田 幸恵 職員係長 浅井 桂 経理係長 坂下 義則 助成係長 浦 貴士	20	57	
	学校施設課	次長兼課長 西原 政彦	企画係長 喜多 真大 管理係長 濱 寛史	13		
	適正配置推進室	室長 中村 雅博	係長 山口 知範	4		
	生涯学習企画課	課長 金原 久美子	総務企画係長 岩石 朋佳 地域学習係長 香田 篤志	9		
	生涯学習施設課	課長 吉田 栄作	施設活用係長 関屋 修 恐竜研究所長 早川 昌宏	10		

部	課			係	課人員	部人員
学校教育部 部長 河内 和人	学校教育課		課長 廣瀬 忠義 教育管理官 松本 憲治 教育管理官 塩田 貴之 教育管理官 森 慎一郎	教育管理官兼学務係長 山下 勝 教育管理官兼生徒指導係長 坂本 陽一 教育管理官兼教育指導係長 竹市 加津典 事務主幹 前田 京子	18	37
	健康教育課		課長 西田 潤 課長補佐 須川 達也	教育管理官兼保健体育係長 日高 文博 学校給食係長 石川 隆	15	
	学校給食センター整備室		室長 中神 亮	—	3	
事務局計						94

(イ) 教育機関

職員数 91人

名称	館長（所長、場長）名	係長名	人員	名称	館長（所長、場長）名	係長名	人員
東公民館	植田美奈子	—	1	戸石地区公民館	※松永 太	※藤原 由美	—
西公民館	(次長兼)福田健太郎	—	1	福田地区公民館	※中村 隆	※吉岡 穂波	—
南公民館	石丸恵里子	—	1	三重地区公民館	※葉山 隆俊	※高橋 良生	—
滑石公民館	松尾 隆	—	1	高浜地区公民館	※三浦 高宏	※尾崎 弘一	—
香焼公民館	※松尾 将	※大川 義章	—	野母地区公民館	※三浦 高宏	※尾崎 弘一	—
外海公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—	黒崎地区公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—
三和公民館	※山崎 重己	※茶屋本 裕	—	川原地区公民館 為石地区公民館	※山崎 重己 ※山崎 重己	※茶屋本 裕 ※茶屋本 裕	—

名称	館長（所長、場長）名	係長名	人員	名称	館長（所長、場長）名	係長名	人員
琴海文化センター	※曾根ひろみ	※宮崎 順	—	香焼学校給食共同調理場	※平山 智久		
琴海南部文化センター	※曾根ひろみ	※宮崎 順	—	(課長補佐) 伊王島学校給食共同調理場	※松尾 光憲	※渡邊 栄介	—
香焼図書館	※松尾 将	※大川 義章	—		※平山 智久		
教育研究所	岡田 政宏	教育管理官 兼教育支援係長 松本 結花 教育管理官 兼情報教育推進係長 相浦 太	10	神浦・黒崎学校給食共同調理場 池島学校給食共同調理場 三和学校給食共同調理場 北部学校給食センター	(課長補佐) ※松尾 光憲 ※村上 英幸 (課長補佐) ※小林 圭 ※村上 英幸 (課長補佐) ※小林 圭 ※平山 智久 (課長補佐) ※松尾 光憲	※渡邊 栄介 ※津田 結香 ※津田 結香 ※渡邊 栄介 所長 竹下 智章	— — — — 1
教育機関（学校を除く。）計							15

※は、併任を示す。

(2) 分掌事務及び事務の現況

ア 事 務 局

(ア) 教育総務部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	総 務 課	総 務 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 表彰及び儀式に関すること。</li> <li>(2) 教育委員会の会議に関すること。</li> <li>(3) 教育委員会規則、規程等の制定改廃に関すること。</li> <li>(4) 公告式に関すること。</li> <li>(5) 公印に関すること。</li> <li>(6) 文書の收受、発送及び保存に関すること。</li> <li>(7) 訴訟(教職員に係るものを除く。)に関すること。</li> <li>(8) 教育に係る広報及び広聴並びに調査及び統計並びに教育行政に関する相談に関すること。</li> <li>(9) 都市教育長協議会及び中核市教育長会に関すること。</li> <li>(10) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金を除く)。</li> <li>(11) 行政手続法、長崎県行政手続条例及び長崎市行政手続条例に基づく聴聞等の手続に関すること。</li> <li>(12) 他の部課の所管に属しない事務に関すること。</li> </ul>
		職 員 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務局及び教育機関の組織管理に関すること。</li> <li>(2) 職員の定数管理に関すること。</li> <li>(3) 職員(教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。</li> <li>(4) 職員(教職員を除く。)の研修及び公務災害補償に関すること。</li> <li>(5) 事務局職員の安全衛生及び衛生管理に関すること。</li> <li>(6) 安全衛生委員会に関すること。</li> </ul>

組織			分掌事務
部	課・室	係	
		経理係	(1) 教育委員会の所管に係る予算の調製及び予算執行の総合調整に関すること。 (2) 総務課及び学校教育部に係る予算の経理に関すること。 (3) 総務課及び学校教育部に係る国庫支出金等に関すること。
		助成係	(1) 私立学校(幼稚園を除く。)振興補助に関すること。 (2) 就学援助に関すること。 (3) 学校の管理下における児童生徒の災害給付に関すること。 (4) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金に限る)。

## 事務の現況

1 奨学資金貸付金（高等学校等に在学中の者で経済的理由により修学困難な者に貸与する）

年 度	R 2	R 3	R 4
奨学生数《単位：人》	26	14	6

貸与額

・月額 10,000円

2 高校生等入学給付金（高等学校等に入学した生徒で経済的理由により修学困難な者の保護者に給付する）

※平成30年度からの事業

年 度	R 2	R 3	R 4
対象人数《単位：人》	270	252	265

給付額

・高校生等1人あたり 63,200円

3 就学助成

(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助（経済的な理由で就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対する援助）

※東日本大震災の被災児童生徒への就学援助を含む。

年 度		R 2	R 3	R 4
小学校	対象人数《単位：人》	3,943	4,041	3,847
	認定率《単位：%》	19.81	20.58	19.86
中学校	対象人数《単位：人》	2,125	2,175	2,086
	認定率《単位：%》	20.99	21.34	20.95
計	対象人数《単位：人》	6,068	6,216	5,933
	認定率《単位：%》	20.21	20.84	20.23

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等

## 事務の現況

(2) 特別支援教育就学奨励（小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対する援助）

年 度		R 2	R 3	R 4
対象人員 《単位：人》	小学校	347	380	450
	中学校	62	77	91
	計	409	457	541

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	学校施設課	企 画 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)施設の建設計画に関すること。 (2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものを除く。)に関すること。
		管 理 係	(1) 学校の教育財産の管理に関すること。 (2) 学校施設の維持補修に関すること。 (3) 教職員住宅に関すること。 (4) 学校の目的外の使用(スポーツ開放及び学習開放の申請を除く。)に関すること。
		【共通】	(1) 学校施設課に係る予算の経理に関すること。 (2) 学校施設課に係る国庫支出金等に関すること。 (3) 適正配置推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。
	適 正 配 置 推 進 室		(1) 学校の適正配置に関すること。 (2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものに限る。)に関すること。

## 事務の現況

### 1 市立学校施設の状況

(1) 校舎

(R5.5.1)

区分 学校別	合計		鉄筋		鉄骨		木造他	
	床面積 m <sup>2</sup> (611) 274,245	構成率 %	床面積 m <sup>2</sup> (611) 270,529	構成率 %	床面積 m <sup>2</sup> 3,233	構成率 %	床面積 m <sup>2</sup> 483	構成率 %
小学校		100.0		98.6		1.2		0.2
中学校	(622) 167,750	100.0	(622) 165,731	98.8	1,647	1.0	372	0.2
高等学校	10,728	100.0	10,728	100.0	—	—	—	—

備考 ( ) は、借用建物で外数（院内学級を除く）

(2) 屋内運動場

(R5.5.1)

区分 学校別	合計		鉄筋		鉄骨		木造他	
	床面積 m <sup>2</sup>	構成率 %	床面積 m <sup>2</sup>	構成率 %	床面積 m <sup>2</sup>	構成率 %	床面積 m <sup>2</sup>	構成率 %
小学校	m <sup>2</sup> 51,772	100.0	m <sup>2</sup> 19,544	37.8	m <sup>2</sup> 32,228	62.2	—	—
中学校	(475) 35,156	100.0	15,867	45.1	(475) 19,289	54.9	—	—
高等学校	1,953	100.0	1,953	100.0	—	—	—	—

備考 ( ) は、借用建物で外数（院内学級を除く）

## 事務の現況

(3) 屋内運動場・プールの状況

(R5.5.1)

区分 学校別	学校数	屋内運動場 設置数	プール 設置数
小学校	68校	(2) 65校	59校
中学校	37校	36校	31校

備考 ( ) は、中学校からの借用で外数

## 事務の現況

### 2 学校規模の適正化と適正配置

今後も少子化が見込まれる中、次代を担う子ども達の教育効果を高めることを目的として、平成29年2月に策案した「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づき、同年4月に実施計画（案）を作成し、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を優先的に取り組む学校と位置付け、保護者をはじめ、地域住民との対話を重ねながら、「通学区域の見直し」や「学校の統合」を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組んでいる。

なお、今後の予定として、令和6年4月1日に南小学校を茂木小学校へ統合することが決定している。

### 3 西浦上小学校改築

西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から69年を経過しており、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和5年度は、仮設校舎での学校運営を行い、昨年度に引き続き既存校舎の解体を行うとともに、新校舎等建設工事に着手することとしている。

### 4 小島小学校改築

小島小学校は、最も古い校舎が建設から92年を経過しており、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和5年度は、仮設校舎での学校運営を行い、既存校舎の解体を行うとともに、校舎側に係る河川護岸改良工事及び法面改良工事を行うこととしている。

### 5 西町小学校改築

西町小学校は、最も古い校舎が建設から67年が経過し、校舎の老朽化が著しいため、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和5年度は、令和4年度に引き続き法面整備工事を行うとともに、新校舎の基本実施設計及び学校敷地測量設計を完了させ、新校舎建設工事に着手する

## 事務の現況

### 6 琴海中学校改築

琴海中学校は、最も古い校舎が建設から 58 年を経過し、また、耐力度調査の結果においても、一部校舎について建替えの対象となる指標を下回っているため、早期に校舎の改築を行うことで教育環境の改善を図る。令和 5 年度は、昨年度に引き続き、基本実施設計を行う。

### 7 学校施設整備事業

老朽化した校舎等の改築事業を進めるとともに、施設の延命化を図る大規模改造事業や教育環境の整備・充実のための諸工事などを行う。

#### 【主たる事業】

- ・茂木小学校（法面設計※<sup>1</sup>）
- ・高城台小学校（擁壁改修※<sup>2</sup>）
- ・深堀中学校、香焼中学校（校舎 外壁改修※<sup>3</sup>、屋上防水改修）
- ・西北小学校（屋外トイレ設置※<sup>3</sup>）
- ・山里小学校ほか 33 校（バスケットゴール改修※<sup>3</sup>）
- ・西北小学校、畠刈小学校、小島中学校（エレベーター設計）
- ・福田中学校（受水槽改修）
- ・淵中学校（法面改修）
- ・戸町小学校（コンクリートブロック塀改修※<sup>2</sup>）
- ・山里小学校（校舎 外壁改修※<sup>3</sup>、屋根・屋上防水改修）
- ・香焼小学校、晴海台小学校（屋内運動場 外壁改修※<sup>3</sup>、屋根改修）
- ・梅香崎中学校（コンクリートブロック塀改修※<sup>3</sup>）
- ・錢座小学校（カーペット床改修）
- ・西浦上中学校（プール濾過装置改修）
- ・長崎商業高等学校（グラウンド改修）

※1：令和 4 年度 9 月補正繰越事業

※2：令和 4 年度 11 月補正繰越事業

※3：令和 4 年度 2 月補正繰越事業

## 事務の現況

### 8 民間プール等を活用した学校プール授業

令和3年度・4年度に実施したモデル事業の結果を踏まえ、令和5度より事業を本格実施することとし、小学校25校・中学校7校において、民間プール等を活用した学校プール授業を実施する

#### <実施校>

##### (小学校) 25校

- ・日吉中学校、西山台小学校、西浦上小学校、福田小学校、朝日小学校、西町小学校、三重小学校、三原小学校、女の都小学校、川原小学校  
西坂小学校、小島小学校、茂木小学校、南小学校、蚊焼小学校、為石小学校、伊王島小学校、銭座小学校、横尾小学校、長浦小学校  
虹が丘小学校、坂本小学校、小江原小学校、城山小学校、高島小学校

※小中併設校は小学校で計上

##### (中学校) 7校

- ・大浦中学校、長崎中学校、茂木中学校、深堀中学校、丸尾中学校、横尾中学校、三川中学校

組織			分掌事務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習企画課	総務企画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習企画課及び生涯学習施設課に係る予算の経理に関すること。</li> <li>(2) 生涯学習企画課及び生涯学習施設課に係る国庫支出金等に関すること。</li> <li>(3) 社会教育委員に関すること。</li> <li>(4) 学校の目的外の使用（学習開放の申請に限る。）に関すること。</li> <li>(5) 中央公民館区で開設する生涯学習に関する講座に係る予算の経理に関すること。</li> </ul>
		地域学習係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>(2) 生涯学習に関する調査研究に関すること。</li> <li>(3) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。）の運営指導に関すること。</li> <li>(4) 社会教育施設（公民館及び文化センターに限る。）の建設計画に関すること。</li> <li>(5) 社会教育施設（公民館及び文化センターに限る。）の設置及び廃止に関すること。</li> <li>(6) 社会教育（文化及び体育を除く。）の普及及び振興に関すること。</li> <li>(7) 社会教育における人権教育に関すること。</li> <li>(8) 社会教育関係団体（文化団体及び社会体育団体を除く。以下同じ。）の指導育成に関すること。</li> <li>(9) P T Aに関すること。</li> <li>(10) 公民館運営審議会に関すること。</li> <li>(11) 中央公民館、北公民館及び野母崎文化センターに関すること。</li> <li>(12) 社会教育関係団体との連絡調整に関すること。</li> <li>(13) 公民館、琴海文化センター及び琴海南部文化センターとの連絡調整に関すること。</li> <li>(14) 講座の開設（生涯学習企画課の所掌に係るものに限る。）に関すること。</li> </ul>

## 事務の現況

### 1 生涯学習の推進

社会教育法、長崎市第五次総合計画などに基づき、だれもが生涯を通じて、いきいきと学べる社会をつくるため、学びの場と機会の充実、能力や経験が社会に活かされる仕組みづくりを行っている。

### 2 家庭教育の充実（ファミリープログラム）

公民館やPTAと連携して、親（保護者）同士の繋がりを築くため、同じ世代の子どもをもつ親（保護者）が、子どもの発達段階に応じた子どもとの接し方、しつけなど子育てに必要な知識・技能について、ファシリテーターの進行によって少人数で話し合い、学び合う講座を実施している。

#### 〔ファミリープログラムの実施状況〕

令和5年度予定	100回
令和4年度実績	59回 1,932人

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により活動を自粛したため、これまでの実績の5～6割程度の開催に留まった。

### 3 市立学校施設の学習開放

市立学校の特定の会議室や多目的室等を、学校教育に支障のない範囲で、登録した地域団体等に対して、学習や研修活動等の社会教育の振興のため、教育委員会の許可により開放している。

#### 〔実施状況〕

令和5年度予定	実施校 小学校3校
令和4年度実績	実施校 小学校3校

（利用登録団体 49団体、利用回数 1,429回、利用者数 17,019人）

## 事務の現況

### 4 地区公民館のふれあいセンター化

地域の方がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。

- 平成29年4月 式見地区ふれあいセンターへ移行
- 平成29年10月 土井首地区ふれあいセンター、木鉢地区ふれあいセンター、晴海台地区ふれあいセンターへ移行
- 平成30年4月 小ヶ倉地区ふれあいセンター、深堀地区ふれあいセンターへ移行
- 平成31年4月 手熊地区ふれあいセンターへ移行
- 令和2年4月 蚊焼地区ふれあいセンターへ移行
- 令和3年4月 日見地区ふれあいセンター、茂木地区ふれあいセンター、野母崎樺島地区ふれあいセンター、出津地区ふれあいセンターへ移行
- 令和5年4月 大浦地区ふれあいセンター、脇岬地区ふれあいセンターへ移行

### 5 社会教育施設の管理運営

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により、次の社会教育施設の管理運営を実施している。

#### (1) 長崎市北公民館

##### ア 施設の概要

- (ア) 所在地 長崎市千歳町5番1号
- (イ) 設置年月日 昭和44年11月1日
- (ウ) 設置目的 市民のもっとも身近で親しみやすい社会教育施設として、子どもから高齢者までが集い、学習活動を通して市民生活の向上や、より良い地域の実現を図り、人づくり・仲間づくり・まちづくりの拠点となる公民館を目指す。
- (エ) 開館時間 9時00分～21時00分
- (オ) 休館日 年末年始（12月29日～31日及び1月1日～3日）
- (カ) 施設の規模 敷地面積 887.06m<sup>2</sup>、延床面積 1,667.12m<sup>2</sup>
- (キ) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 チトセピアビル内 2階、3階

## 事務の現況

(ク) 主な施設内容

階層	内容
3階	研修室3室、会議室3室、視聴覚室、和室2室、調理実習室、事務室
2階	図書室

イ 利用状況の推移

利用者数

利用区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座等	12,705人	11,553人	2,091人	6,184人	6,139人
貸館	56,648人	49,710人	27,679人	26,491人	39,349人
図書室	91,457人	92,891人	80,607人	80,938人	100,857人
合計	160,810人	154,154人	110,377人	113,613人	146,345人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10、1/10～2/21（62日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（87日間）

ウ 指定管理者

- (ア) 名称 (有)ステージサービス  
 (イ) 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

(2) 長崎市野母崎文化センター

ア 施設の概要

- (ア) 所在地 長崎市野母町555番地  
 (イ) 設置年月日 平成2年9月29日  
 (ウ) 設置目的 市民の文化的教養の向上及び社会教育の振興を図る。  
 (エ) 開館時間 9時00分～17時00分  
 (オ) 休館日 年末年始（12月29日～31日及び1月1日～3日）

## 事務の現況

(力) 施設の規模 敷地面積 3,803.15m<sup>2</sup>、延床面積 1,681.95m<sup>2</sup>

(キ) 構造 鉄筋コンクリート造2階建

(ク) 主な施設内容

階層	内容
1階	多目的ホール、会議室、視聴覚室、図書室、事務室

### イ 利用状況の推移

#### 利用者数

利用区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座等	855人	807人	292人	11人	211人
貸館	4,187人	4,966人	756人	1,655人	5,231人
図書室	2,055人	1,851人	1,786人	690人	1,597人
合計	7,097人	7,624人	2,834人	2,356人	7,039人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22~5/10、1/10~2/21（62日間） 【令和3年度】4/28~6/7、8/27~9/12、1/23~2/20（87日間）

### ウ 指定管理者

(ア) 名称 大成NOMONグループ

【代表者】大成不動産システム(株)

【構成員】長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

富士ビル綜合(株)

(イ) 指定の期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日（5年9ヶ月間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習 施設課	施設活用係	<p>(1) 社会教育施設の建設計画に関すること（生涯学習企画課の所管に係るものを除く。）。</p> <p>(2) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること（生涯学習企画課の所管に係るものを除く。）。</p> <p>(3) 科学館運営協議会、日吉自然の家運営協議会及び図書館運営協議会に関すること。</p> <p>(4) 長崎市民会館（中央公民館を除く。）、科学館、日吉自然の家及び市立図書館に関すること。</p> <p>(5) 香焼図書館との連絡調整に関すること。</p> <p>(6) 図書その他の資料の選定及び収集に関すること。</p> <p>(7) 公民館等の図書室及び学校図書館への支援等に関すること。</p>
		恐竜研究所	<p>(1) 恐竜博物館運営協議会に関すること。</p> <p>(2) 恐竜博物館に関すること。</p> <p>(3) 恐竜化石等に係る調査研究、資料の収集、保管及び展示に関すること。</p> <p>(4) 他の博物館等との緊密な連絡及び協力並びに情報の交換、博物館資料の相互貸借等に関すること。</p>

## 事務の現況

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により社会教育施設（5施設）を管理運営している。

### 1 長崎市科学館

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市油木町 7 番 2 号  
 イ 設置年月日 平成 9 年 4 月 26 日  
 ウ 設置目的 科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図り、もって市民の文化の向上に資するため  
 エ 開館時間 9 時 30 分～17 時 00 分  
 オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則としては次の取扱いによる。）  
 　　月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月31日及び1月1日）  
 カ 施設の規模 敷地面積 7,834.54m<sup>2</sup>、延床面積 13,299.26m<sup>2</sup>  
 キ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下 1 階地上 4 階  
 ク 主な施設内容

4階	第1天文台、第2天文台、星空広場
3階	展示室（常設展示）
2階	エントランスロビー、事務室、学習室、収蔵室、スペースシアター（座席数234席）
1階	駐車場（57台 科学館専用）、科学実験室、科学工作室）
地下1階	駐車場（165台 県立総合体育館と共に）

#### ケ 観覧料

区分	観覧場所	個人		団体 (15人以上)
		単券	セット券	
一般 「一般」とは、15歳以上の者（小学校の児童及び中学校の生徒を除く。）	展示室（常設展示）	410円	830円	1人につき320円
	スペースシアター（プラネタリウム又は全天周映画）	520円		1人につき410円
小学校の児童、中学校の生徒又は幼児 「幼児」とは、就学前の者（3歳未満の者を除く。）	展示室（常設展示）	200円	420円	1人につき160円
	スペースシアター（プラネタリウム又は全天周映画）	260円		1人につき200円

## 事務の現況

### (2) 利用者数の推移

区分	利用形態	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
観覧者	展示室	30,618人	45,512人	18,651人	30,444人	37,421人
	プラネタリウム	36,520人	29,340人	14,173人	17,729人	20,912人
	全天周映画	4,439人	2,045人	1,943人	3,043人	3,375人
	小計	71,577人	76,897人	34,767人	51,216人	61,708人
教室等参加者	天体観望会	7,439人	5,739人	2,904人	2,844人	4,266人
	科学教室等	10,269人	8,180人	4,289人	3,130人	5,682人
	特別展・講演会等	114,950人	62,351人	24,757人	37,676人	51,751人
	小計	132,658人	76,270人	31,950人	43,650人	61,699人
合計		204,235人	153,167人	66,717人	94,866人	123,407人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/1～5/31（61日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（計 87日間）

### (3) 指定管理者

- ア 名称 長崎ダイヤモンドスタッフ(株)
- イ 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

## 事務の現況

### 2 日吉自然の家

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市飯香浦町3715番地  
イ 設置年月日 平成28年4月1日  
ウ 設置目的 豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じて少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図るため  
エ 利用時間 宿泊 9時00分～翌日16時30分、日帰り 9時00分～21時00分  
オ 休所日 年末年始（12月29日～1月3日）及び指定管理者が定める日（年間20日程度）  
カ 施設の規模 敷地面積 32,247.23m<sup>2</sup>、延床面積 3,575.20m<sup>2</sup>  
キ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上3階建  
ク 主な施設内容

階層	内容
3階	和室2室、宿泊室7室、トイレ、洗面所
2階	研修室2室、和室4室、宿泊室8室、トイレ、洗面所、体育館
1階	玄関ロビー、事務室、応接室、風呂(大中小)、トイレ、食堂、厨房

#### ケ 宿泊研修施設等の利用料（1人1日につき）

	宿泊する場合 ※	宿泊しない場合
幼児、小学校の児童又は中学校の生徒	270円	無料
高等学校の生徒等	540円	無料
その他の者（4歳未満の者を除く。）	1,084円	330円

※ 別途シーツ代、食事料金を要する。

## 事務の現況

### (2) 利用者状況の推移

#### ア 総利用者数

利用区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宿泊研修延べ人数	23,079人	23,141人	10,048人	10,742人	15,164人
日帰研修延べ人数	7,134人	7,927人	6,014人	5,548人	7,790人
合 計	30,213人	31,068人	16,062人	16,290人	22,954人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休所

【令和2年度】4/22～5/10（計 19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21（計 88日間）

#### イ 宿泊体験学習（市立小学校5年生対象）での利用状況

平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数
61校	6,412人	64校	6,610人	59校	3,024人	65校	3,112人	61校	5,926人

※ 通常は2泊3日で実施しているが、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の状況を鑑み1泊2日の実施

### (3) 指定管理者

ア 名称 長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

イ 指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

## 事務の現況

### 3 長崎市民会館

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市魚の町5番1号  
 イ 設置年月日 昭和48年4月1日  
 ウ 設置目的 市民の文化的教養の向上及び体育の振興を図るとともに、男女共同参画を推進し、もって福祉の増進に寄与するため  
 エ 開館時間 8時45分～21時00分（ただし、文化ホールは、9時00分～22時00分）  
 オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則として、年末年始（12月29日～1月3日））  
 カ 施設の規模 敷地面積 5,048.37m<sup>2</sup>、延床面積 25,415.46m<sup>2</sup>  
 キ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上7階  
 ク 主な施設内容

階層	市民会館		中央公民館	男女共同参画推進センター
	文化ホール	市民体育館		
7階			室内楽室、和室、 体育室、工作室	
6階	第8～10会議室	軽スポーツ室、 トレーニング室、卓球室		
3階		競技場		
2階	第1・2会議室、 小会議室、和室		第1～6研修室、 視聴覚室、調理実習室	
1階	音楽室、大会議室			会議室1～4、 研修室1・2、和室
地下1階	ホール、展示ホール、 リハーサル室、 第3～7会議室、和室			

## 事務の現況

### (2) 利用状況の推移

区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		利用件数	利用者数								
文化ホール	ホール	198件	82,263人	133件	82,955人	58件	19,322人	83件	29,769人	119件	46,326人
	展示ホール	120件	13,493人	47件	8,574人	20件	1,047人	70件	28,340人	70件	23,280人
	会議室等	3,632件	85,992人	3,341件	80,649人	2,327件	45,884人	2,507件	52,038人	3,720件	68,393人
	小計	3,950件	181,748人	3,521件	172,178人	2,405件	66,253人	2,660件	110,147人	3,909件	137,999人
市民体育館	競技場	4,450件	64,329人	4,051件	65,214人	3,949件	33,232人	3,297件	30,610人	4,723件	49,841人
	軽スポーツ室等	56,488件	95,349人	55,650件	94,526人	31,814件	55,755人	30,322件	52,331人	41,703件	74,886人
	小計	60,938件	159,678人	59,701件	159,740人	35,763件	88,987人	33,619件	82,941人	46,426件	124,727人
中央公民館		3,854件	75,808人	3,685件	69,397人	2,631件	36,801人	2,866件	36,189人	4,069件	53,465人
男女共同参画推進センター		3,581件	53,192人	3,362件	48,194人	2,415件	23,970人	7,015件	24,750人	11,228件	36,294人
合 計		72,323件	470,426人	70,269件	449,509人	43,214件	216,011人	46,160件	254,027人	65,632件	352,485人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

区分		令和2年度		令和3年度	
文化ホール		4/22~5/31 (計 39日間)		4/28~6/7、8/27~9/12、1/23~2/21 (計 88日間)	
市民体育館	トレーニング室	4/1~5/31 (計 61日間)		4/28~6/7、8/22~9/12、1/23~2/21 (計 93日間)	
	卓球室	4/6~5/31、1/21~2/21 (計 88日間)		4/28~6/7、8/22~9/12、1/23~2/21 (計 93日間)	
中央公民館		4/22~5/10、1/10~2/21 (計 62日間)		4/28~6/7、8/27~9/12、1/23~2/21 (計 88日間)	
男女共同参画推進センター		4/22~5/10 (計 19日間)		4/28~6/7、8/27~9/12、1/23~2/21 (計 88日間)	

### (3) 指定管理者

ア 名称 (株)N B C ソシア

イ 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

## 事務の現況

### 4 長崎市恐竜博物館

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市野母町568番地1  
 イ 設置年月日 令和3年10月29日  
 ウ 設置目的 恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供し、あわせて博物館資料に関する調査研究を行い、もつて学術及び文化の発展に寄与するため  
 エ 開館時間 9時00分～17時00分  
 オ 休館日 月曜日及び年末年始(12月31日及び1月1日)を原則とする  
 ハ 施設の規模 敷地面積 4,168.87m<sup>2</sup>、延床面積 2,593.42m<sup>2</sup>  
 キ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て  
 ク 主な施設内容 常設展示室、企画展示室、事務室、書庫、収蔵庫、X線機器室、資料工作室、生物化学研究室、化石クリーニング室、岩石鉱物処理室、ミュージアムショップ  
 ケ 観覧料(常設展示室)

区分	個人	団体(15人以上)	年間観覧料	備考
一般	500円	400円	1,250円	「一般」とは、15歳以上の者(小学校の児童及び中学校の生徒を除く。)
小学校の児童、中学校の生徒又は幼児	200円	160円	500円	「幼児」とは、就学前の者(3歳未満の者を除く。)

#### (2) 利用者数の推移

	令和3年度 (10/29～)	令和4年度
常設展	94,151人	153,763人
企画展	8,691人	69,408人
合計	102,842人	223,171人

#### 【臨時休館期間】

- 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため 1/23～2/20 (29日間)  
 令和4年度 台風接近のため 7/5、9/6、9/18～19 (4日間)  
 施設修繕のため 2/7～12 (6日間) (計 10日間)

## 事務の現況

### (3) 指定管理者

ア 名称 大成NOMONグループ  
【代表者】大成不動産システム(株)  
【構成員】長崎ダイヤモンドスタッフ(株)  
富士ビル綜合(株)

イ 指定の期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日（5年9ヶ月間）

## 事務の現況

### 5 長崎市立図書館

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市興善町1番1号  
イ 設置年月日 平成20年1月5日  
ウ 設置目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため  
エ 開館時間 9時30分～20時00分（ただし、生涯学習エリアは21時00分まで）  
オ 休館日 火曜日（祝日は開館）、年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間（5日間以内）  
カ 施設の規模 敷地面積 5,886.92m<sup>2</sup>、延床面積 11,658.94m<sup>2</sup>  
キ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建  
ク 主な施設内容

階層	図書機能エリア	生涯学習エリア	その他エリア
4階	閉架書庫、倉庫		
3階	事務室、倉庫、団体貸出室、ボランティア室	有料貸室（スタジオ、編集室、パソコン室）	
2階	図書閲覧室	グループ学習室、スタディルーム、 有料貸室（研修室1～4）	
1階	図書閲覧室、対面朗読室 (こどもとしょかん、おはなしのへやを含む)	有料貸室（多目的ホール、新興善メモリアルホール、会議室1～2）	救護所メモリアル、レストラン
地下1階			有料駐車場（64台、うち障害者用3台）

#### (2) 図書情報ネットワークシステムによるサービス業務

市立図書館、香焼図書館に加え、公民館やふれあいセンター等（57室）の計59施設において、オンラインネットワークによる図書情報ネットワークシステムを整備し、蔵書の検索・予約・貸出・返却等のサービスを行っている。

## 事務の現況

(3) 利用状況等の推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市立図書館	利用者数	862,967人	841,058人	663,810人	543,548人	647,544人
	貸出者数	396,719人	402,763人	347,037人	280,630人	321,312人
	蔵書点数	754,610点	785,136点	807,096点	831,556点	853,225点
	貸出点数	1,321,247点	1,349,995点	1,203,464点	969,648点	1,112,394点
香焼図書館・各図書室の計	利用者数	503,383人	484,152人	347,841人	336,135人	408,372人
	貸出者数	211,181人	214,997人	185,659人	183,490人	211,174人
	蔵書点数	512,485点	507,027点	506,203点	499,862点	502,420点
	貸出点数	570,081点	584,737点	517,447点	508,411点	582,442点
合計	利用者数	1,366,350人	1,325,210人	1,011,651人	879,683人	1,055,916人
	貸出者数	607,900人	617,760人	532,696人	464,120人	532,486人
	蔵書点数	1,267,095点	1,292,163点	1,313,299点	1,331,418点	1,355,645点
	貸出点数	1,891,328点	1,934,732点	1,720,911点	1,478,059点	1,694,836点

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10（19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/28～9/12、1/23～2/20（計 86日間）

(4) 指定管理者

ア 名称 T R C・鹿島建物共同事業体

【代表者】(株)図書館流通センター

【構成員】鹿島建物総合管理(株)

イ 指定の期間 令和5年1月1日～令和10年3月31日（5年3ヶ月間）

(イ) 学校教育部

組 織			分 嘉 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学校教育課	学務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)の管理運営に関すること。</li> <li>(2) 学校の組織編成に関すること。</li> <li>(3) 教職員の任免その他の人事に関すること。</li> <li>(4) 教職員の組織する職員団体等に関すること。</li> <li>(5) 教育職員の免許状に関すること。</li> <li>(6) 教職員に係る訴訟に関すること。</li> <li>(7) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入学、転学並びに退学に関すること。</li> <li>(8) 通学区域に関すること。</li> <li>(9) 市立学校通学区域審議会に関すること。</li> </ul>
		生徒指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生徒指導に関すること。</li> <li>(2) 教育相談に関すること。</li> <li>(3) 学校教育における平和教育に関すること。</li> <li>(4) 学校教育における人権教育に関すること。</li> <li>(5) 進路指導に関すること。</li> <li>(6) キャリア教育に関すること。</li> </ul>
		教育指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校の教育課程、学習指導に関すること。</li> <li>(2) 教育の評価及び測定に関すること。</li> <li>(3) 学校教育における国際理解教育に関すること。</li> <li>(4) 学校図書館の指導に関すること。</li> <li>(5) 教科書その他の教材に関すること。</li> <li>(6) 教育研究所との連絡調整に関すること。</li> <li>(7) 教科書採択審議会に関すること。</li> </ul>
	【共通】(1) 教職員の研修に関すること。		

## 事務の現況

### 1 市立学校の児童生徒数等状況

(R5.5.1)

区分	学校数	学級数	児童生徒数	学校職員数			
				校長・教員	事務・栄養	調理員・庁務員	計
小学校	本校 67 分校 1	902 (特支含)	17,762	1,256	74	19	1,349
中学校	本校 36 分校 1	355 (特支含)	8,341	689	43	12	744
高等学校	1	18	707	43	4	2	49
幼稚園	1	3	5	4	0	0	4
計	107	1,278	26,815	1,992	121	33	2,146

### 2 学校教育に係る事業

(1) 学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること

(2) 教科書その他の教材に関すること

(3) 心の教育に関すること

- ア 道徳教育研修会・生徒指導研修会
- イ 学校相談員研修会
- ウ ストレスマネジメント研修会

#### エ 教育相談の推進

(ア) 学校サポーター・学校相談員の配置

(イ) 長崎市カウンセラー派遣事業

#### オ いじめ防止対策の推進

カ 不登校対策(教育研究所と連携)

(4) 教育の評価に関すること

(5) 各種研究指定に関すること

## 事務の現況

(6) 学校訪問に関すること

(7) 学校における国際理解教育に関すること

ア 小中9年間を通した英語教育の推進

イ 国際交流イベントの開催

ウ 教職員研修会、帰国・外国人児童生徒教育相談派遣校連絡協議会

(8) 教職員の研修に関すること

ア 初任者研修(小・中学校)

イ 中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)

ウ 新任教職員、5年目教員、6~10年目教員、  
15年経過教員研修(小・中学校)

エ 学校図書館教育研修

オ 学校図書館司書研修

カ 服務規律推進委員会担当者会

(9) 学校教育における平和教育に関すること

ア 平和教育手引書活用・学校への実践協力委託

イ 原爆被爆写真パネル巡回展(中学校)

ウ 平和教育担当者研修会・平和教育講演会

エ 被爆体験講話

オ 原爆資料館等見学学習(小学校)

(10) 学校教育における人権教育に関すること

(11) 幼保小連携、小中連携に関すること

(12) コミュニティ・スクールに関すること

(13) キャリア教育に関すること

ア 職業講話に係る講師派遣に関すること

イ 弁護士を活用した法教育に関すること

ウ 「長崎の宝」発見・発信学習推進事業

エ 宿泊体験推進事業

オ 生徒会リーダー研修・中学生議会

カ まちづくりアイデアコンテスト

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	健康教育課	保健体育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校保健の指導に関すること。</li> <li>(2) 小学校の就学予定者の健康診断に関すること。</li> <li>(3) 学校体育の指導に関すること。</li> <li>(4) 学校の安全管理及び安全教育に関すること。</li> <li>(5) 通学路の設定に関すること。</li> <li>(6) 学校の環境衛生に関すること。</li> <li>(7) 課外クラブの振興に関すること。</li> </ul>
		学校給食係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校給食（学校給食センターの整備に関するこ除く。）に関すること。</li> <li>(2) 学校教育における食育に関すること。</li> <li>(3) 学校給食共同調理場との連絡調整に関すること。</li> <li>(4) 学校給食センター整備室に係る庶務及び連絡調整に関すること。</li> </ul>
	学校給食センター整備室		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校給食センターの整備に関すること</li> </ul>

## 事務の現況

### (1) 学校安全

- |                       |                        |             |
|-----------------------|------------------------|-------------|
| ① 安全教育の充実             | ④ 非常通報装置を使用した不審者対策等の充実 | ⑦ 通学路の設定点検等 |
| ② 防犯ブザーの普及            | ⑤ 安全教育推進研修会の開催         | ⑧ 防災教育の推進   |
| ③ 自動体外式除細動器（AED）の維持管理 | ⑥ 学校事故対応指導             |             |

### (2) 学校保健

- |                     |                              |                             |
|---------------------|------------------------------|-----------------------------|
| ① 就学児、児童生徒、教職員の健康診断 | ⑤ 保健主事部会指導                   | ⑨ 学校保健関係統計                  |
| ② 歯科保健推進事業（研修会）     | ⑥ 学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）の委嘱解嘱 | ⑩ 養護教諭研修                    |
| ③ 学校環境衛生管理指導        | ⑦ 学校三師の表彰関係                  | ⑪ 児童生徒の基本的生活習慣の確立に<br>関すること |
| ④ 養護部会指導            | ⑧ 感染症対策指導                    | ⑫ 現代的な健康課題対応                |

### (3) 学校体育

- |                 |  |                     |
|-----------------|--|---------------------|
| ① 体育・保健体育委託研究指導 | ⑤ 中学校総合体育大会  | ⑧ 令和6年度全国高等学校総合体育大会 |
| ② 体育研究部会指導      | ⑥ 小学校体育大会  |                     |
| ③ 体力向上事業        | ⑦ 課外クラブの運営支援<br>・指導者講習会（年5回程度）<br>・課外クラブ振興会連合会事業の推進<br>・課外クラブ活動費・派遣費の補助<br>・中学校休日部活動の地域移行に関するこ |                     |
| ④ 学校体育指導者研修会    |  |                     |

## 事務の現況

### (4) 学校保健会

- ① 学校保健会事業の推進(研究部 11 部会、研究委託 4 校)

### (5) 学校給食

- |                                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| ① 給食実施学校<br>・小学校 67 校・中学校 36 校 | ④ 献立作成会(毎月)     |
| ② 給食室環境衛生管理指導                  | ⑤ 学校給食における食育の推進 |
| ③ 調理従事者講習会(年 2 回)              | ⑥ 市学校給食会運営指導    |
|                                | ⑦ 学校給食費に関すること   |

### (6) 学校給食センター整備

献立内容の充実や食物アレルギーへの対応、給食施設・設備の老朽化などの課題解決のため、給食施設の集約化を図り、市内 3か所に新たな学校給食センターを整備することとしている。

1か所目となる北部学校給食センターについては、令和 4 年 1 月から供用開始しており、残り 2 か所の学校給食センターについては、中部の学校給食センターを「川平小学校跡地」に、南部の学校給食センターを「香焼本村埋立地」に建設することを決定し、PFI 手法を導入して整備を進めている。

イ 教育機関（学校を除く）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	東 公 民 館 西 公 民 館 南 公 民 館 滑 石 公 民 館 香 烧 公 民 館 外 海 公 民 館 三 和 公 民 館 各地区公民館 8館 文化センター 2館		(1) 講座の開設に関すること。 (2) 講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関すること。 (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 (4) 各種団体、機関等の連絡を図ること。 (5) 施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。 (6) 施設の管理及び利用の許可に関すること。 (7) 公民館の目的外の使用に関する事（文化センターを除く。）。

## 事務の現況

### 1 令和4年度 大型公民館 利用状況

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
中央公民館 ※	S32. 1	9, 623	51, 119	-	60, 742
東公民館	S46. 4	14, 284	51, 291	33, 697	99, 272
西公民館	S47. 4	3, 825	12, 428	6, 573	22, 826
南公民館	S48. 4	4, 324	8, 703	4, 320	17, 347
北公民館 ※	S44. 11	5, 774	39, 714	100, 857	146, 345
滑石公民館	S54. 4	2, 524	19, 526	9, 732	31, 782
香焼公民館	S58. 4	1, 710	10, 432	-	12, 142
外海公民館	S46. 4	608	1, 455	402	2, 465
三和公民館	S57. 2	3, 175	10, 358	23, 161	36, 694
大型公民館 合計		45, 847	205, 026	178, 742	429, 615

※ 中央公民館及び北公民館では、オンライン講座やオンデマンドによる講座動画の配信を実施。

## 事務の現況

### 2 令和4年度 地区公民館 利用状況

名称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
戸石地区公民館	S49. 4	150	1, 164	473	1, 787
大浦地区公民館	S58. 4	147	11, 207	4, 604	15, 958
福田地区公民館	S45. 8	188	3, 926	6, 644	10, 758
三重地区公民館	S48. 3	711	5, 583	821	7, 115
高浜地区公民館	S51. 3	74	3, 956	—	4, 030
野母地区公民館	S57. 8	158	5, 520	—	5, 678
脇岬地区公民館	S49. 6	211	3, 169	—	3, 380
黒崎地区公民館	S48. 4	78	1, 755	603	2, 436
川原地区公民館	S58. 3	176	665	769	1, 610
為石地区公民館	S52. 1	273	1, 512	1, 318	3, 103
地区公民館 合計		2, 166	38, 457	15, 232	55, 855

### 3 令和4年度 文化センター 利用状況

名称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
野母崎文化センター	H2. 9	211	5, 231	1, 597	7, 039
琴海文化センター	H2. 3	650	6, 138	1, 421	8, 209
琴海南部文化センター	H7. 3	270	15, 324	14, 074	29, 668
文化センター 合計		1, 131	26, 693	17, 092	44, 916

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	香 燒 図 書 館		<p>(1) 図書等の閲覧及び貸出しに関すること。</p> <p>(2) 図書等の調査相談に関すること。</p> <p>(3) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。</p> <p>(4) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。</p> <p>(5) 施設の管理に関すること。</p>

## 事務の現況

### 1 香焼図書館の概要

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市香焼町1070番地32（香焼地域センター内 ※令和2年3月に移転）  
イ 設置年月 昭和53年9月  
ウ 設置目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため  
エ 開館時間 9時30分～17時30分  
オ 休館日 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
カ 延床面積 419.57m<sup>2</sup>（香焼地域センターのうち図書館機能部分）

#### (2) 利用者数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	9,348人	8,259人	7,219人	6,448人	7,287人
貸出者数	5,722人	5,194人	5,295人	4,417人	4,982人
蔵書点数	25,721点	24,022点	24,522点	24,600点	24,114点
貸出点数	17,890点	17,080点	18,436点	15,404点	17,535点

※新型コロナウィルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10（19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（計 87日間）

組　　織			分　掌　事　務
部	課・室	係	
学校教育部	教育研究所	教育支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援教育、教育相談に関する基本的調査研究及び統計に関すること。</li> <li>(2) 教育関係の図書及び資料に関すること。</li> <li>(3) 特別な教育的支援が必要な児童生徒等の調査研究及び教育相談に関すること。</li> <li>(4) 特別支援教育の指導に関すること。</li> <li>(5) 教育関係職員の研修に関すること。</li> <li>(6) 特別支援教育、教育相談に関する講習会及び研修会の開催に関すること。</li> <li>(7) 教育支援委員会に関すること。</li> </ul>
		情報教育推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。</li> <li>(2) 学習指導方法の研究に関すること。</li> <li>(3) 情報教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。</li> <li>(4) 研究成果の発表等に関すること。</li> <li>(5) 教育の情報化に関すること。</li> </ul>

## 事務の現況

### 1 研究・研修部門

#### (1) 研究所研究に関すること

- ① 特別支援教育、情報教育、外国語教育の3分野での実践的研究
- ② 研究成果の発表

#### (2) 情報教育に関すること

- ① 情報教育及びICT活用に関する情報の収集及び発信
- ② 情報教育及びICT活用に関する研修会の開催及び校内研修の指導

#### (3) 教育支援に関すること

- ① 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する情報の収集及び発信
- ② 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する研修会の開催及び校内研修の指導
- ③ 教育相談に関する研修会の開催及び校内研修の指導

### 2 情報教育部門

#### (1) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること

#### (2) 市立小中学校のICT環境整備に関すること

### 3 教育支援部門

#### (1) 不登校等の教育相談に関すること

- ① 教職員・保護者等との相談
- ② 学びの支援センターの運営
- ③ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用に関すること
- ④ 関係機関との連携による相談

#### (2) 発達障害を含む障害などの教育相談に関すること

- ① 特別支援教育に関する相談及び観察指導等の実施
- ② 教職員・保護者等との相談（就学相談を含む）
- ③ 関係機関との連携による相談

### 4 刊行部門

#### (1) 副読本等の発行に関すること

- ① 夏休み学習帳「あじさいノート」

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	香焼学校給食共同調理場 伊王島学校給食共同調理場 神浦・黒崎学校給食共同調理場 池島学校給食共同調理場 三和学校給食共同調理場 北部学校給食センター		(1) 小学校及び中学校の学校給食の献立作成、調理、輸送、衛生の管理に関すること。 (2) 施設整備の維持管理に関すること。

# (仮称) 長崎市中部学校給食センター整備運営事業に係る優先交渉権者の決定について

## 1 概 要

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき実施する「(仮称)長崎市中部学校給食センター整備運営事業」について、公募型プロポーザル方式による公募を行い、長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会において提案内容の審査が行われ、最優秀提案を行った応募者が選定された。

その結果を踏まえ、長崎市において優先交渉権者を決定したもの。

### 〈事業概要〉

建設予定地	川平小学校跡地(長崎市川平町108番地)
敷地面積	13,163m <sup>2</sup>
用途地域	第1種住居地域
調理能力・献立数	12,000食/日・3献立(うち食物アレルギー対応食240食)
配送対象校※1	小学校26校、中学校10校
事業方式	PFI手法BTO方式※2
供用開始	令和8年9月(予定)
事業期間	事業契約締結日から令和23年7月31日まで
業務範囲	設計業務、建設・工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務

※1:供用開始時点の配送校数を示しており、残りの各学校の給食施設の状況や児童生徒数(食数)の推移を見ながら学校給食センターに取り込んでいくこととしている。

※2:BTO(Build Transfer Operate)方式とは、PFI手法の一つで、民間事業者が学校給食センターの設計・建設を行い、施設完成後に本市に所有権を移転した後、維持管理及び運営業務を遂行する方式をいう。

## 2 審査結果

(1) 応募者数 3グループ(うち1グループ辞退)

(2) 優先交渉権者

グループ名	東洋食品グループ
代表企業	株式会社 東洋食品
構成企業	東亜建設工業株式会社 九州支店 株式会社谷川建設 タニコー株式会社 長崎営業所 麻生商事株式会社 株式会社共栄ビル・パートナーズ 株式会社トラスティ建物管理 NECキャピタルソリューションズ株式会社 九州支店
協力企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社 長崎事務所 株式会社サンテック 九州支社 東洋熱工業株式会社 九州支店 株式会社ほんだコーポレーション 株式会社長崎環境美化 吉田海運ロジソリューションズ株式会社 長崎卸センター営業所

※代表企業：応募グループを構成する企業で、本事業を実施するための特別目的会社（以下「SPC」という。）から直接業務を受託し、かつSPCへの出資割合が最も高い企業

※構成企業：応募グループを構成する企業で、SPCから直接業務を受託し、かつSPCに出資する企業

※協力企業：SPCから直接業務を受託し、SPCに出資しない企業

(3)評価結果

配 点		応募グループ名	
		東洋食品グループ	シダックス大新東ヒューマン サービスグループ
		得点（得点率）	得点（得点率）
<b>技術評価点 ①</b>	<b>720</b>	<b>514.5 (71.5%)</b>	<b>499.1 (69.3%)</b>
事業計画全般	(70)	50.4 (72.0%)	46.7 (66.7%)
設計業務	(165)	110.7 (67.1%)	132.7 (80.4%)
建設・工事監理業務	(70)	53.4 (76.3%)	44.0 (62.9%)
開業準備業務	(10)	7.5 (75.0%)	5.8 (58.0%)
維持管理業務	(70)	50.1 (71.6%)	44.8 (64.0%)
運営業務	(245)	181.7 (74.2%)	153.2 (62.5%)
応募者独自の提案	(90)	60.7 (67.4%)	71.9 (79.9%)
<b>価格評価点 ②</b>	<b>280</b>	<b>280.0 (100.0%)</b>	<b>275.2 (98.3%)</b>
<b>総合評価点(①+②)</b>	<b>1,000</b>	<b>794.5 (79.5%)</b>	<b>774.3 (77.4%)</b>
<b>順 位</b>		<b>1</b>	<b>2</b>

(4)提案価格

13,992,442,674円(消費税及び地方消費税を含む)

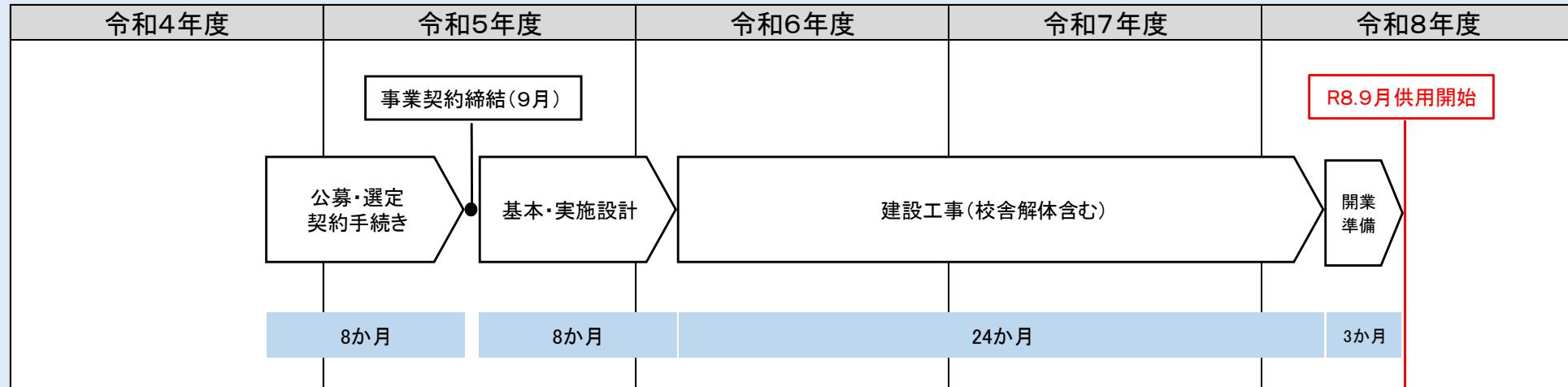
※本事業の提案上限価格は、14,247,300,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

### 3 代表企業の会社概要

名称	株式会社 東洋食品
代表者	代表取締役 萩久保 英男
所在地	東京都台東区東上野1-14-4
創立	昭和41年10月31日
資本金	3,000万円
事業内容	集団給食の受託(主として学校給食) 食堂経営及び食料品の販売等
受託センター数※	288センター(令和5年1月時点)
PFI事業の受託実績	41件(令和5年1月時点)

※受託センター数にはPFI事業の受託実績を含む

## 4 事業スケジュール



日 程	内 容
令和4年12月12日	特定事業の選定及び公表、募集要項等の公表
令和5年4月14日	提案審査に関する書類の提出期限
令和5年5月～6月	提案審査、最優秀提案の選定、優先交渉権者の決定
令和5年7月	基本協定の締結、仮契約の締結
令和5年9月	事業契約の締結【契約議案】
令和5年10月～令和6年5月	基本・実施設計
令和6年6月～令和8年5月	建設工事(校舎解体含む)
令和8年6月～令和8年8月	開業準備
令和8年9月	供用開始